

秋田市文化創造館 ご利用ガイド



秋田市文化創造館は、市民一人ひとりの創造力を育むため、学びと出会いの機会、活動のための環境、情報発信等のサポートをおこなう、すべての人のための活動拠点です。

どなたでも気軽に利用できるフリースペースとして、

また、さまざまなイベントや創作活動の場としてご利用いただけます。

スタジオなどの各施設は専用利用(要予約)が可能です。

この「ご利用ガイド」は、施設の概要と専用利用に関するガイドラインをまとめたものです。

秋田市文化創造館（設置者：秋田市／指定管理者：NPO法人アーツセンターあきた）

〒010-0875 秋田県秋田市千秋明徳町3-16

TEL 018-893-5656 FAX 018-893-5659

メール info@akitacc.jp

公式サイト <https://akitacc.jp>

施設予約サイト <https://reserve.akitacc.jp/>



公式



施設予約

1 施設の概要

1階・屋外 フリースペース

ミーティングや読書など、思い思いに過ごせるスペース

コミュニティスペース (N1~N7)

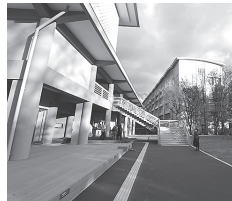
コミュニティスペースは、一部の区画を専用利用(要予約)してワークショップや小規模の展示、マルシェなどを開催することも可能です。キッチンエリアでは、料理教室など食に関するイベントを行うこともできます。

※スペースの北半分を7つの区画に分割し、区画ごとに専用利用が可能です。
そのほか必要に応じて1平米単位で専用利用いただくことも可能です。
※N-7エリアでキッチンを利用される場合は別途設備利用料金をいただきます。
※キッチンで調理したものを販売するなどの場合は、保健所等関係機関への届出等が必要です。また、利用計画書をご提出の上、事前打合せをお願いいたします。



デッキ (D1~D10)

コミュニティスペースを囲むデッキは、一部の区画を専用利用(要予約)してマルシェなどの利用も可能です。



※10の区画に分割し、区画ごとに専用利用が可能です。そのほか必要に応じて1平米単位での専用利用も可能です。

屋外エリア

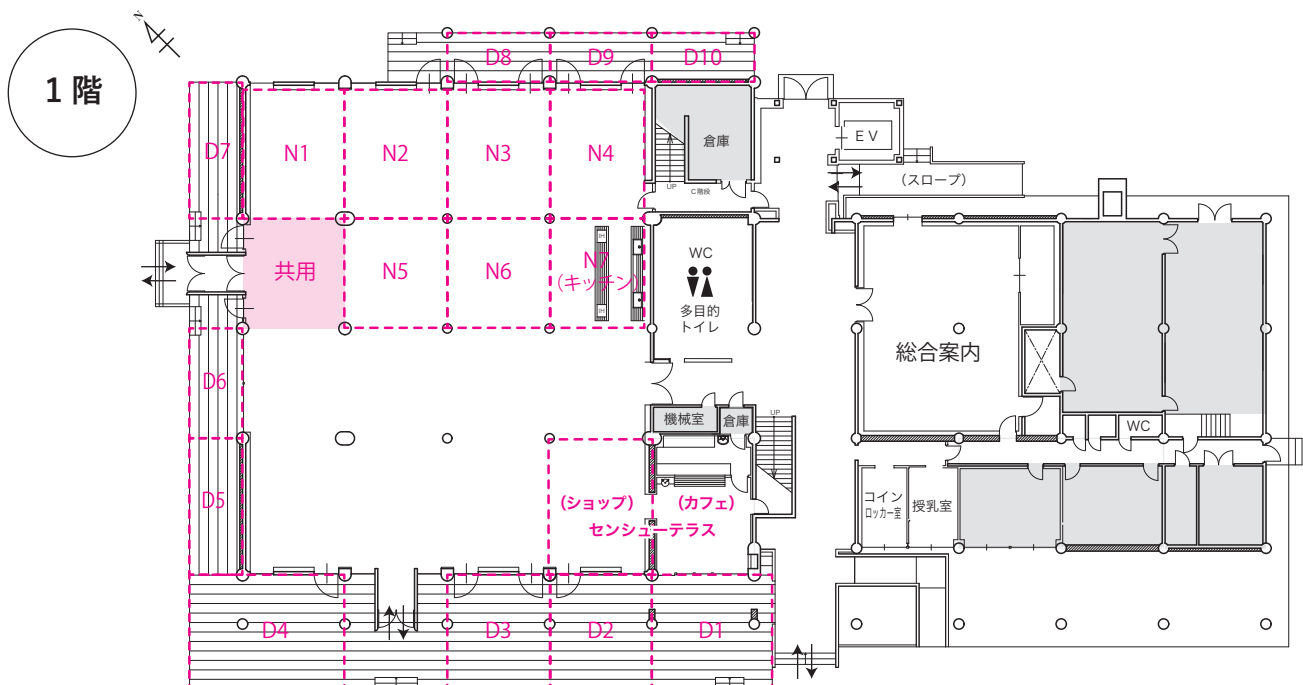
お堀に面した屋外エリア。平米単位で専用利用して、マルシェ、ワークショップ等の利用も可能です。



※芝生の保全のため、車両の乗入れや設営・設置物についてはあらかじめご相談ください。
※火気使用の際は消防署等関係機関への届出等が必要です。また、利用計画書をご提出の上、事前打ち合わせをお願いいたします。

※専用利用の際は申請が必要となります。詳細はP3「施設利用(専用利用)について」以降をよくお読みいただき、ご予約をお願いいたします。

※フリースペースは、どなたでも自由に利用できるスペースです。専用利用の際も、利用者様同士の利便性確保のため、利用内容の一部を制限させていただくことがあります。詳しくは総合案内までお問い合わせください。



2階・3階 専用利用エリア

スタジオA

展示、公演、上映、ワークショップ、滞在制作等、さまざまな用途に利用できる空間です。
3つのエリアにわかれ、それぞれ単独での専用利用も可能です。

●スタジオA1 (2階)

スペースの全面または半面利用が可能です。



●スタジオA2 (2階)

給排水設備が設置されており、滞在制作や展示、ワークショップ、マルシェ、小さなパーティなども可能です。

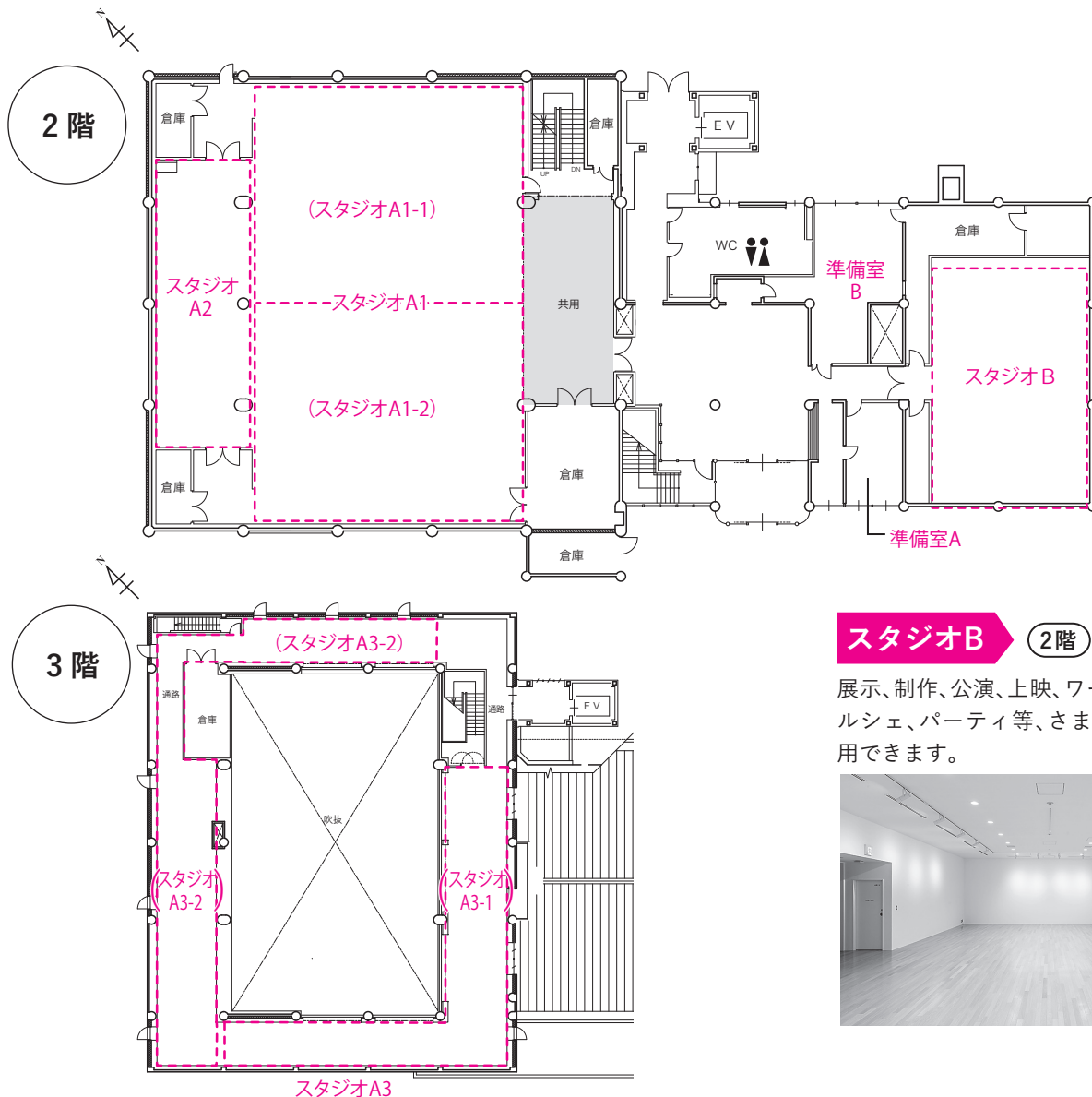


●スタジオA3 (3階)

スペースの全面または半面利用が可能です。



※ スタジオA各施設の単独利用や部分利用に際しては、利用者様同士の利便性確保のため、利用内容の一部を制限させていただくことがあります。詳しくは窓口にてお問い合わせください。



2 施設利用(専用利用)について

●ご利用可能時間 9:00～21:00

(休館日:火曜日、12月29日～1月3日、その他必要に応じ臨時休館することがあります)

各施設は、1時間単位での利用が可能です。

ご利用時には、入館・準備から片付け、退館までの施設利用に要するすべての時間を含みます。余裕を持った計画を立ててください。

3 ご利用の流れ



●「利用者登録」(初回のみ)

専用利用を初めて行う際には「利用者登録」をしておくとう便利です。

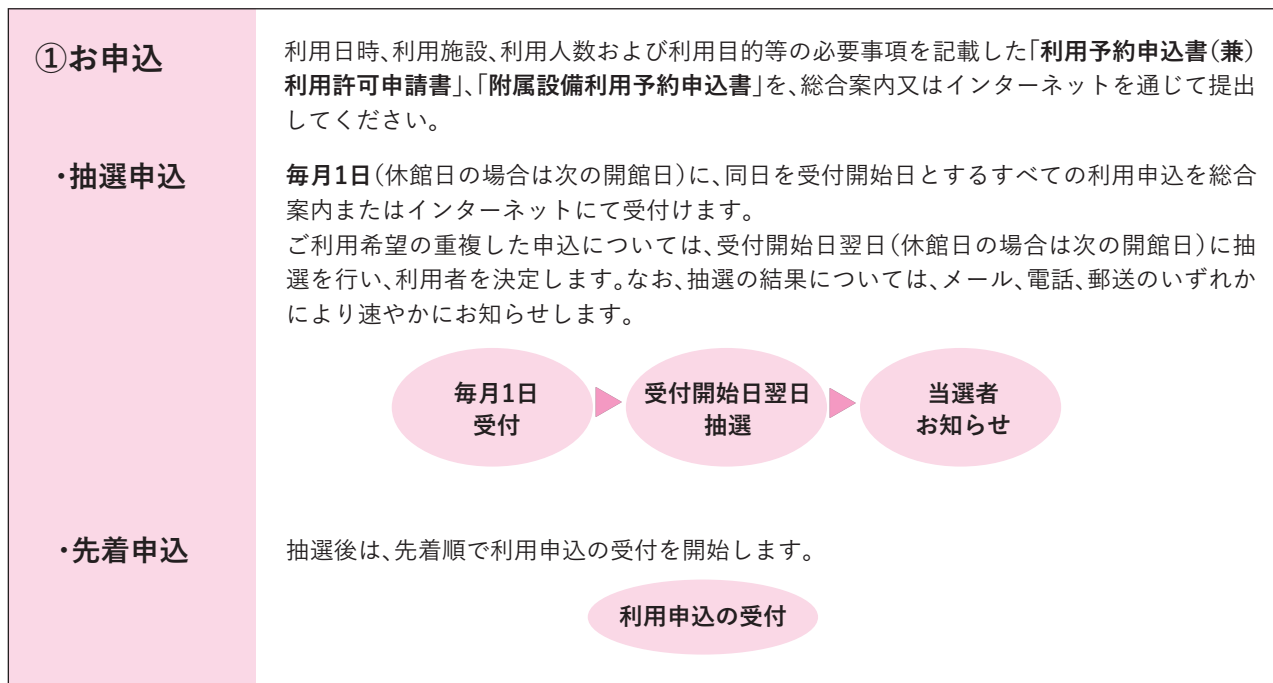
- ・インターネットでのご予約が可能になります。
- ・総合案内でのお申込みの際も、書類への記載内容が簡便になります。

「利用者登録」は、総合案内に直接お越しくください。所定の「予約システム利用者登録申請書」に必要事項をご記入ください。申請内容を確認の上、10日間程度で登録いたします。

なお、登録の際、本人であることが確認できる書類(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

また、団体の場合は、団体規約など活動内容がわかる書類をあわせてご持参ください。

ご予約は「総合案内」又は「インターネット」で承ります。



<p>②利用許可・お支払い</p>	<p>ご提出内容を審査後、「利用許可書」「納付通知書(兼)領収書」をお渡しいたします。 ご利用当日にご提示いただくので、大切に保管してください。</p>
<p>③お支払い</p>	<p>「納付通知書(兼)領収書」の発行日から14日以内に施設利用料金をお支払いください。 事前にお申し出なく、期日までにお支払いがない場合は、利用許可を取り消すことがありますのでご注意ください。</p> <p>〈お支払い方法〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口でのお支払い(現金・クレジットカード・電子マネー) ・銀行振込(振込手数料はご負担ください)
<p>④ご利用当日</p>	<p>(ご利用手続) ご利用開始の際は、総合案内にお越しいただき「利用許可書」のご提示をお願いします。 利用申込の際、ご予約いただいた設備は施設に設置しております。操作方法がわからない場合はスタッフがご説明いたしますのでお声掛けください。</p> <p>(原状復帰) ご利用終了後、施設・設備の原状復帰をお願いいたします。 破損、汚損した場合は必ずスタッフにご報告ください。 ゴミは原則お持ち帰りください。</p> <p>(退館) 退館の際は、総合案内までご連絡ください。</p> <p>(設備利用料金の精算) ご利用当日、設備利用の内容が確定しましたら「設備利用料金明細書」をお渡しいたします。 ご利用終了後(ただし、閉館時間まで利用する時は、当日20:00まで)、設備利用料金をお支払いください。 なお、複数日にわたりご利用の際は、ご利用最終日に精算となります。</p>

4 利用料金について

●施設利用料金は、ご利用の形態に合わせて、金額が異なります。(巻末: **表1** 参照)

●以下の場合、施設利用料金の割引を適用いたします。

【準備・撤去割引】…準備・撤去のみの時間帯は、施設利用料金が半額になります(1時間単位)。

【時間割引】……同一会場での1日のご利用時間が長時間になる場合、以下の通り施設利用料金を割引します。

9時間以上 = 1時間分 } の施設利用料金を割引します。
11時間以上 = 2時間分 }

【期間割引】……同一会場での利用期間が長期間になる場合

6日以上～19日未満 = 5%割引

19日以上～31日未満 = 7%割引

31日以上～ = 10%割引

※小数点以下は切捨てとします

●以下に該当する事業は、「営利目的事業」と見なし、施設利用料金が2倍となります。

- ・参加者から入場料、会費、負担金、参加費等を徴収する活動
- ・商品の販売、展示即売など、物品販売を目的とした活動
- ・営利事業のPRにつながる活動
- ・商材撮影等二次的に利益が発生する活動

●以下に該当する事業は、所定のお手続きのもと、全額または2分の1を上限として施設利用料金を減免する場合があります。詳しくは総合案内にてご相談ください。

- ・秋田市文化創造館の基本方針に合致する内容で、指定管理者による審査を経て認められた事業
- ・市内の保育所や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、短期大学、大学、高等専門学校、各種専門学校等が主催する文化創造活動に関わる事業
- ・その他 指定管理者が特別の事情があると認める事業

●設備利用料金について

巻末の **表2** をご参照ください。

- ・持ち込み機具(要事前許可)の電力使用料について
利用者自ら機具を持ち込む場合、その電力消費量の実費相当額をいただきます。

持ち込み機具の消費電力×1kwあたりの電気料(※)×ご利用時間(1時間単位)

※ご利用日における電気料金換算

5 イベント利用の場合

イベント利用の際は、別途「利用計画書」をご提出いただき、ご利用当日から1ヶ月前までをめぐりに事前打ち合わせをお願いいたします。

ご希望に応じて、文化創造館WEBサイト等でのイベント情報の掲載や、ポスター・チラシの館内掲示などのご協力が可能です。窓口にてご相談ください。

6 申請内容の変更、中止について

利用許可申請内容を変更又は中止する場合は、ご利用の7日前までに以下の通り手続きをお願いいたします。
なお、変更等に伴う利用料金の還付はいたしかねますのでご注意ください。

- ・利用そのものを取りやめる場合 → 「**利用中止届出書**」
- ・利用する日時や日数、利用施設を変更する場合 → 「**利用(内容変更届出・変更許可申請)書**」

※利用者の変更(使用権利の転貸)、使用目的の変更、内容の大幅な変更はできません。

※次の場合については未利用分を全額還付いたします。

- ・自然災害等不可抗力により施設を貸し出すことができなくなった場合
- ・管理上の事情で施設を貸し出すことができなくなった場合

7 注意事項

(利用の制限・利用許可の取消・利用の停止)

以下の事項に該当する場合は、一度利用許可した後でも、利用を制限もしくは停止又は利用の許可を取り消すことがあります。

- ・利用者が泥酔状態にあると認められるとき
- ・他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき
- ・その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うこともしくは、そのような行為を助長するおそれがある団体およびその関係者等が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき。
また、これらの団体に利益になると認められるとき
- ・指定管理者(警備員等の係員も含む)の指示に従わないとき
- ・施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき
- ・施設の利用にあたって、規約に定める事項を遵守しないとき
- ・利用料金を期日までに納付せず、督促、催告にも応じないとき
- ・施設予約の内容に虚偽があったとき
- ・利用の許可条件に違反したとき
- ・不正な行為により利用の許可を受けたとき
- ・許可を受けた利用目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき
- ・利用許可を受けた場所以外で、作業または催事を行うとき
- ・施設利用に関し特別な許可または手続きが必要な場合、それを怠ったとき
- ・管理上の事情で施設を貸し出すことができなくなったとき
- ・災害その他不可抗力によって、施設の利用ができないとき

(禁止事項)

文化創造館では次の行為を禁止します。

- ・敷地および館内での喫煙
- ・発火性または引火性の品物などの危険物の持ち込み
- ・館内への動物(身体障害者補助犬法に定める身体障害者補助犬は除く)の持ち込み
- ・その他、公の秩序や善良の風俗を害する恐れのある行為

(賠償および免責)

施設および附属設備の利用において、利用者又はその関係者や来場者が原因者となって損傷・滅失などの損害が発生した場合は、利用者による損害を賠償していただきます。

- ・施設および附属設備の損傷・滅失があった場合は、速やかに指定管理者に届け出てください。
- ・利用者が持ち込んだ機具、荷物等は自らが責任を持って管理することとし、その盗難又は紛失について、指定管理者は一切の責任を負いません。
- ・敷地内の盗難、破損等のトラブルについても、指定管理者は一切責任を負いません。

8 駐車場について

秋田市文化創造館は駐車場はありませんので、近隣駐車場をご利用ください。

(車いすご利用の方などはお申し出ください)

イベント実施の際は、来場者にも上記についてご案内くださいますようお願いいたします。

なお、搬入出の際に車を敷地内に駐停車される場合は、事前に許可が必要となりますので、日時・車種・台数等をお知らせください。

9 開館時間・休館日

開館時間

9:00～21:00 (ただし、新規利用許可申請の受付と利用料金の収受は20時までとします。)

休館日

火曜日(休日の場合は翌日)、12月29日～1月3日

その他必要に応じて臨時に休館することがあります。

表1 施設利用料金表

表2 設備利用料金表

表1

〈施設利用料金表〉

	施設名	区分	面積(㎡)	受付期間	連続利用 日数	基本料金 (1H)	備考
フリースペース	コミュニティ スペース	1F N区画全体	228.34	12ヶ月前～7日前	6日間	¥1,140	全面利用の場合のみ、 共用エリアの利用可能
		1F N1～N7	31.32～ 38.88	6ヶ月前～7日前	6日間	¥150	キッチン利用の際は 別途設備利用申請が必要
		1F 平米貸し	—	6ヶ月前～7日前	6日間	¥5	
	デッキ	1F 全面	251.88	12ヶ月前～7日前	6日間	¥1,250	
		1F D1～D10	14.09～ 49.05	6ヶ月前～7日前	7日間	¥70	
		1F 平米貸し	—	6ヶ月前～7日前	6日間	¥5	
	屋外エリア	1F 全面	1,335.5	12ヶ月前～7日前	6日間	¥6,670	
		1F 平米貸し	—	6ヶ月前～7日前	6日間	¥5	
	専用利用スペース	スタジオA	2F 3F 全面 (A1～A3)	1,041.355	12ヶ月前～7日前	45日間	¥6,490
2F A1、A2セット			600.975	12ヶ月前～7日前	45日間	¥4,290	
2F 3F A1、A3セット			942.17	12ヶ月前～7日前	45日間	¥6,050	
2F A1単独			501.79	6ヶ月前～7日前	45日間	¥3,850	
2F A1半面利用			250.895	6ヶ月前～7日前	6日間	¥1,920	
2F A2単独			99.185	6ヶ月前～7日前	45日間	¥880	
3F A3単独			440.38	6ヶ月前～7日前	45日間	¥2,200	
3F A3半面利用			220.19	6ヶ月前～7日前	6日間	¥1,100	
スタジオB		2F 全面	136.14	12ヶ月前～7日前	45日間	¥1,100	

※ご利用時間には搬入出、準備、片付けの時間を含みます。時間に余裕を持ってご予約ください。

表2

〈設備利用料金表〉

	No	場所	品名	数量	単位	単位	利用料金 /日	備考
1. 音響映像設備	1	スタジオ および コミュニティ スペース	移動式プロジェクター1	1	台	1台	90	3,200ルーメン
	2		移動式プロジェクター2	2	式	一式	2,200	6,000ルーメン
	3		移動式スクリーン1	1	台	1台	60	100インチ 床置き型
	4		移動式スクリーン2	1	台	1台	110	100インチ アルミフレーム
	5		ディスプレイ	2	台	1台	330	スタンド付
	6		映像再生機器	1	台	1台	90	BD/DVDプレイヤー
	7		移動式スピーカー1	1	式	一式	220	スタンド付
	8		移動式マイクセット1	1	式	一式	220	ハンドマイク(有線)1本付
	9		移動式マイクセット2	1	式	一式	220	ハンドマイク(有線)4本付
	10	スタジオ	移動式音響調整設備1 デジタルミキサー I/Oラック パワーアンプ CDプレイヤー 電源ユニット デジタルマルチスイッチャ	1	式	一式	5,500	
	11		ワイヤレスマイクセット1 ワイヤレスマイク(ハンド型) ワイヤレスマイク(ピンマイク型)	4 1	本 個	一式	2,970	
	12		移動式スピーカー2	4	台	一式	220	全音域・スタンド付 2台一式
	13		移動式スピーカー3	2	台	一式	220	低音域 2台一式
	14	スタジオA1および スタジオA3	移動式プロジェクター3	1	式	一式	4,400	12,000ルーメン 附属:短焦点/中焦点レンズ
	15	コミュニティ スペース	移動式音響調整設備2 デジタルミキサー CDプレイヤー パワーアンプ 電源ユニット デジタルマルチスイッチャ	1	式	一式	2,970	
	16		ワイヤレスマイクセット2 ワイヤレスマイク(ハンド型) ワイヤレスマイク(ピンマイク型)	4 1	本 個	一式	1,760	
	17		移動式スピーカー4	4	台	一式	220	スタンド付 2台一式
2. 照明設備	1	スタジオA1および スタジオA3	平凸レンズスポットライト(LED150W)	14	台	1台	660	附属:フロアベース、丸ベースス タンド、ハイスタンド、ケーブル
	2		フレネルレンズスポットライト(LED150W)	10	台	1台	660	
	3		パーライト(カラーソースパー、LED107W)	8	台	1台	550	
	4		調光操作卓	1	式	一式	3,300	
3. 舞台設備	1	スタジオおよび	平台1	20	枚	1枚	50	3尺×6尺×4寸
	2	コミュニティスペース	平台2	6	枚	1枚	30	3尺×3尺×4寸
	3		演台	1	台	1台	110	
	4	スタジオA1	つりバトン	2	基	1基	2,750	
4. その他付属設備	1	スタジオおよび コミュニティスペース	長テーブル	52	台	1台	50	
	2		折り畳み椅子	240	脚	1脚	20	
	3		展示パネル1	5	枚	1枚	50	有孔ボード
	4		展示パネル2	5	枚	1枚	50	クロスボード
	5		展示台1	5	台	各1台	220	W900×D900×H700
				5	台			W900×D600×H700
				5	台			W600×D600×H900
	6		展示台2	5	台	1台	110	W450×D450×H900
	7		白布	20	枚	1枚	330	
8	コミュニティ スペース	調理設備	1	式	一式	3,300	キッチンカウンター IHコンロ2口	
9	その他	イベントテント(屋外)	3	張	1張	110	天幕色:白 三方幕付	